

人事委員会における給与勧告の仕組み

○ 人事院の給与勧告と同じ仕組み

- ・ 公務員と民間の給与及びボーナスを調査した上で、精密に比較し、勧告を実施。
- ・ 民間給与調査(全国共通)は人事院との共同調査。比較の方法は人事院と同じ。

